

## 文化財保存活用の動き

**文化庁**：少子高齢化時代の文化財保存活用を目指して文化財保護法を改正

地域がかりでつくる「文化財保存活用地域計画」を発表

**千葉県**：法改正を受けて「千葉県文化財保存活用大綱」を策定（令和2年）

背景：開発の進む県北西部の開発と文化財保護の調和、少子高齢化や災害から文化財を守り継承。  
保存活用の将来像：「県民一人一人が文化財の魅力を知り、守り、次世代につなげ、活用することで豊かな県民文化を育む」

**流山市**：「流山市文化財保存活用地域計画」が認定される（7月）。概要発表（8月17日）。

歴史文化の特徴として6項目：①谷津と大地 ②八木からはじまる中世 ③馬から人へ ④みりんと水運の流山 ⑤水の恵みと自然・利根運河 ⑥豊かな農業神事

基本方針：①文化財を守る・遺す ②文化財を知る ③文化財を未来につなぐ（文化財の研究者や文化財ガイドの養成、ゆうゆう大学・生涯大学校での学習）

文化財を活かした6つ取り組みストーリー（検討段階では江戸川88か所も） 認定文化財

## 文化財の区分

有形文化財：建造物、書画、彫刻、工芸品など有形なもので歴史・芸術上価値が高いもの

無形文化財：演劇、音楽、工芸技術など無形なもので歴史・芸術上価値の高いもの

民俗文化財：衣食住、信仰、年中行事などで歴史・民俗上価値の高いもの

記念物：貝塚、古墳、城跡、樹木などで価値の高いもの

文化的景観：景観地などで価値の高いもの

伝統的建造物群：周辺と一体となった歴史的な風致として価値の高いもの

埋蔵文化財：土地に埋蔵されている遺跡や発掘された出土品など

## 国指定文化財

国宝：重要文化財のうち世界的に価値が高く国民の宝となるもの

重要文化財：有形文化財のうち特に重要なもの 国宝は重要文化財の一部

重要無形文化財：無形文化財のうち特に重要なもの。重要無形文化財保持者を通称人間国宝と呼ぶ

重要民俗文化財：民俗文化財のうち特に重要なもの

重要史

重要史跡名勝天然記念物：史跡、記念物、景観、埋蔵物などで重要なもの

国登録有形文化財：50年以上経過した建造物で周囲の景観を損なわないもの。のちに重要文化財に指定されるものもある。

国登録無形文化財：無形文化財を国に登録したもの

国登録記念物：記念物を国に登録したもの

県指定文化財：県が指定した文化財

流山市の指定文化財 別紙一覧表

**赤城神社の大しめ縄行事**（民俗無形） 指定・昭和51年1月 大しめ縄行事保存会  
しめ縄を作る行事（作業）を指定。大しめ縄自体は毎年入れ替わるので有形ではない。毎年10月第2日曜日、長さ約6・5m、重さ約500kg。作り方を解説。

**赤城神社本殿 附棟札・木札及び橋掛り 1棟、棟札2枚、木札1枚、橋掛り1カ所**（有形・建造物）  
指定・平成27年3月 赤城神社

**本殿の棟札墨書** 今建：寛政元年（1789） 発願者：光明院前住法印円実の弟子昇応が建立  
施工者：大工棟梁武州本庄住人植原藤七 彫物棟梁：武州中滝村住人高松藤吉  
寄進者：小十寄力（光明院のお坊さん達）、大旦那当在所秋元三左衛門、寄力当両組氏子中（宿と根郷のことか？）

創建：往古のことは不明 再建：元和6年（1620）目印程度の建物か？ 再再建：貞享元年（1684）本格的な社になったか？ 享保18年（1733）神祇官より正一位赤城大明神の宗源宣旨を受ける。当時の祭神・赤城大明神

拝殿は明治42年創建（棟札は明治41年）神楽殿兼用、旧郷社 階段上の説明板の所で説明。

**赤城神社の社叢林**（記念物） 指定・平成28年9月 赤城神社

社叢林とは神社の森のこと、神社の森を一括して記念物に指定して保存する。解説は階段下の説明板の所で行い、後神社内をめぐる。

**流山の祭囃子・神楽等**（無形・芸能） 指定・平成25年9月 赤城保存会  
通常見ることにはできないが写真を見せる。簡単に済ませる。

**光明院のタラヨウ**（記念物） 指定・平成28年9月 光明院

タラヨウはモチノキ科の植物で、葉の裏に文字が書けることから葉書の語源になった。通称ハガキの木と呼ばれ郵便局の木に指定されている。宛名と切手を貼れば葉書同様送れる。では料金は？

**菩薩形坐像**（有形・彫刻） 指定・昭和59年3月 光明院

もとは廃寺になった長福寺にあったもので鎌倉時代の作と伝わる。菩薩名が特定できないので形としている。菩薩は髪の色から判断。実物は通常見られないので解説板の所で説明。

**小林一茶寄寓の地**（記念物・史跡） 指定・平成2年12月 流山市

指定は寄寓の地であって建物ではないので間違わないように。表の解説板の所で説明のあと館内を一回りして見てもらう。一茶寄寓の地だから句碑の説明は必要。

**流山小学校の額と鬼瓦 額1面、鬼瓦7点**（有形・歴史） 指定・昭和63年4月 流山市  
明治22年、流山小学校が建設されたときの額「流山巒」と鬼瓦 通常案内は不要。

**流山3丁目庚申講関係資料**（民俗・有形） 指定・平成23年7月 流山3丁目自治会

庚申塔も含めて関係資料113点が指定されている。庚申信仰は地域や時代により変化しているのでアウトラインの説明にとどめる。明治になって廃れた庚申信仰だが、ここでは信仰の形を変えな

がら現在まで続けられていることと、掛け軸、無尽の資料や講の用具などの保存資料が評価された。信仰対象が掛け軸の猿田彦と石塔の青面金剛があり時代による違いがわかる。解説板あり。

**寺田屋旧店舗**（国登録有形） 指定・平成23年7月 流山市

本体：黒漆喰磨仕上げ土蔵造り、2階建て、寄棟造瓦葺、間口4間、奥行2間。昭和8年時の道路切り下げに伴い道路から直接入れるようにしたため屋根が低くなっている。寺田家に残る「諸事支払簿」には、見世蔵間口4間、奥行5間2尺、明治22年9月立前、総費用624円93銭とある。仮に現在の価値が25000倍になっているとすると1562万円になる。当時の方が安かったか？ なお、ムルデルの給料が475円、4か月の給料で家を建てることができた計算。昭和38年まで現地で茶園を営業。祖先は流山6軒百姓の1つ。説明は解説板の所で、ギャラリー見学は短めに。

**清水屋本店店舗兼主屋**（国登録有形） 指定・平成26年10月 清水屋

木造2階建て切妻造平入、屋根棧瓦葺、間口4間、奥行2間半。築年不詳も明治中期に店舗を買い取り和菓子屋を創業したと伝わることから、それ以前と考えられる。店舗は昭和8年ごろ道路の切り下げに伴い現在の形になった。そのため店内に入ると柱の継ぎ足し部分や主屋に入る階段などを見ることができる。また外からも切り下げ前の土台石も見られる。当時の店主石井鉄五郎はクリスチャンで、宣教師からパンの製造販売を進められたという。店内には和洋菓子の売り場を分けた大理石の円柱が残る。主屋は建築用語で構造物の主体となるものを指す。

**閻魔堂木造閻魔王坐像**（有形・彫刻） 指定・平成29年3月 個人

安永5年（1776）の銘がある。舌を出した姿は怖いイメージの閻魔王とは違い慈悲を感じる顔である。閻魔王は地獄の裁判官の役で、生前の罪業により死後の罰を与える役とされる。一方、中国の十王信仰では死後35日目の守尊で、仏教の35日の守尊が地蔵であることから同一とされることもある。江戸時代には一般の民間信仰と同じように、出世閻魔や繫盛閻魔などとしても祀られた。かつては「嘘をつくと閻魔さまに舌を抜かれる」と子どもに言い聞かせた。

**閻魔堂 附寄付扁額 1棟、2枚**（有形・建造物） 指定・令和2年3月 個人

現在の堂は明治43年の建築、扁額は江戸時代のもの。閻魔堂の創建は不明。金子市之丞の話は不要

**旧秋元家土蔵**（国登録有形） 指定・平成30年5月 流山市

明治30年、三河屋の土蔵を曳家移設した蔵。現在、流山市の所有となり新たな活用を目指して工事中。築年は不明も江戸時代末期とされる。切妻造棧瓦葺妻入、扉は観音扉4段掛子塗で堅牢。三河屋は江戸期から明治期にかけ繁盛した呉服の本店で多くの土蔵を保有していた。いわば流山の最も繁栄した時代を象徴する店であった。場所は諏訪道沿い丁字路に至る手前の流山側にあった。土蔵は他に笹屋寝具店、洋品マキノ、加の小谷商店にも移築された。新選組の話は要点だけ伝える。

**常与寺 紙本著色日蓮上人像**（有形・絵画） 指定平成2年12月 常与寺

江戸時代の作 通常見られないので解説板のところで説明。聖人でなく上人としているのは、歴史学的には上人。聖人は宗派内で後からつけられた名称。著色は「ちゃくしょく」と読み文化財では著を使う。 千葉県近代教育発祥の地の話を要点主義で説明。

**浅間神社の富士塚**（有形・建造物） 指定・昭和62年6月 浅間神社

完成は明治25年完成とされる。山頂の「富士浅間大神」の石碑は明治19年の作。神社の再建が明治20年、それに合わせ石宮を作ったが山ができるまで時間がかかったか。高さ麓から約8m。山の規模、形状、溶岩、合目石、北口などを解説。北口は富士吉田口、神社も北口本宮富士浅間神社（主祭神は浅間大神）を本宮としたと考えられる。今の祭神はコノハナサクヤヒメ。

**笹屋土蔵**（国登録有形） 指定・平成26年10月 笹屋

木造2階建切妻造妻入 創建は不詳も江戸末期とされる。もとは三河屋にあった蔵で旧秋元家土蔵と同じく曳家したもの。土蔵の桁行梁下端に墨書があり明治31年4月22日とあることから、この日に上棟したことがわかる。しかしこの棟は移築時に補強したもので墨書はその時期を示すもの。 笹屋は万延元年（1860）、江戸日本橋越後屋（現三越）の仕立屋「笹屋」の暖簾分けて当時栄えていた流山で開業した。流山では大店の三河屋の仕立てを請け負っていた。現在は寝具店であるが店先で江戸時代の袖看板を見ることができる。蔵は改装され飲食店になっている。

**呉服新川屋店舗**（国登録有形） 指定・平成16年11月 新川屋

明治23年建築、切妻造平入2階建。重厚な黒漆喰の見世蔵。平成17年に修復した。流山市では第一号の登録文化財。新川屋は日本橋新川で創業。弘化3年（1846）、現在地で太物業（絹物は呉服）を開業した。特徴は大屋根の東西にのる鬼瓦で恵比寿天と大国天。通常鬼瓦は魔除けとして付けられが、新川屋では商売繁盛の神をのせた。電話も「いい呉服」をあらわす5番。商家の心使いがうかがえる。流山が最も輝いた江戸期から現代まで続く家業は、まさにこの商業魂のたまものか。妻入と平入の解説。

**呉服ましや土蔵**（有形・建造物） 指定・平成26年9月 ましや

明治3年建築の着物蔵。年代的には古いが改装が多く見られ国登録の基準を満たさなかった。しかし、歴史的建造物の価値ありとして市指定有形文化財となった。ましやは安政6年創業の老舗呉服店。

## 参考

国登録以外は流山市指定。

国登録有形文化財は築50年を経過した建造物で、周囲とマッチして歴史的景観に役立っているもの。重要文化財に昇格する場合もある。

登録文化財、指定文化財には解説板が建っているので事前に調査しておくこと。